

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	岡村（城倉）郁子 【比較社会文化学専攻 平成19年度生】	<p>本研究は、帰国中学生および高校生が異文化体験を経てどのような特性を得たか、また、その特性の活用に関してどのような意識を持っているのかを実証的に検討したものである。第1章から第3章までは文化移動する子どもたちの海外での教育、帰国した子どもたちの日本の学校文化への受入など歴史的な動向を詳説した。第4章から第5章では帰国生教育研究を概観し、分析枠組としてコミュニティ心理学、発達心理学関する理論について述べた。第6章では帰国生が異文化体験を経て得た特性および特性の活用についての帰国生の意識を質問紙調査で検討した。その結果、「在外経験の肯定的活用」は得点が低く、帰国中学生はクラスで在外経験を活かすことに大きな関心がないことが示唆された。第7章では帰国高校生を対象に、彼らが異文化体験を通して得たと認識する特性を検討した結果、「国際人としての態度」「外国語力」「対人関係力」「国際的知識・経験」「自己表現力」「日本人としての自覚」の6因子を見出した。さらに、これらの特性因子に対し特に帰国後の在籍高校や家庭によるサポートの度合いが、強く影響することを示した。第8章では、帰国高校生が異文化経験を通して得た特性を活用することに対して、「キャリア・社会貢献型」「学校貢献型」「融合型」「不活用型」「特権利用型」の意識構造が見出され、帰国生受入れ目的校の在籍者のほうが高い活用意識をもつこと等が明らかにされた。第9章では、帰国高校生の将来のキャリアに対する意識として「国際キャリア志向」「国内キャリア志向」「国内外不問」の3因子構造が示され、「キャリア・社会貢献型」の活用意識をもつ者は、国際・国内にかかわらず高いキャリア志向を持つこと等が明らかにされた。第10章では本研究で得られた知見を整理し、中学段階よりも高校段階の帰国生の方が異文化体験を活かしやすい状況にあること、帰国生を家庭や在籍校を含むコミュニティ全体でサポートすることで帰国生の特性に対する認識や活用意識が高められることなどについて、理論に基づいて総合的な考察を行った。</p> <p>審査は左記の5名の審査委員により11月から3回行なわれた。審査委員会では、審査員一様に研究課題に即した明晰かつ総合的な分析がなされており、海外から帰国した中学生・高校生の異文化体験の活用について、異文化間教育・コミュニティ心理的から検討した独創性の高い論文であると評された。また、方法的にも質的なインタビュー及び質問紙調査を用いており研究の妥当性が高く評価された。しかし、表現や形式的な面での若干の修正が指摘されたため、これらを踏まえ適切に修正を行い1月上旬に再提出し、その後再審査の実施後、2月3日に公開発表会と最終試験が行なわれた。公開発表会では、明晰かつわかりやすい発表であり、参加者や審査委員の質問に対しては真摯な態度で的確に応答した。最終審査委員会では、博士（人文科学：Ph.D. in Intercultural Education）として認定するに十分であると、全員一致で学位授与を決定した。</p>
論文題目	帰国生の異文化体験の活用に対する意識と その関連要因 ―受入れ形態に着目して―	
審査委員	(主査) 教授 加賀美 常美代	
	教授 森 山 新	
	教授 大 森 美 香	
	准教授 浜 野 隆	
	助教 西 川 朋 美	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・否）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;">Ⓞ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	